子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズの把握について

1. アンケート調査実施の趣旨

子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月1日には「子ども・子育て支援新制度」が本格施行される予定。

「加古川市子ども・子育て支援事業計画」をもとに具体化する子ども・子育て支援施策は、地域の実情やニーズを踏まえたものとすることが重要であることから、子育て当事者の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」を把握し、事業計画において本市が提供体制を確保すべき「量の見込み」を算出するため、子育で中の家庭を対象としたアンケート調査を実施する。

2. アンケート調査の概要

(1)調査対象

小学校就学前の子どもを養育する保護者の中から無作為に抽出した市民 4,000 人

(2)調査内容

- ①教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」 (保護者の就労状況、教育・保育の利用状況(平日・休日)、地域の子育て支援の 利用状況、小学校就学後の放課後の過ごし方、職場と家庭の両立 等)
- ②調査項目は、国が必須項目と任意項目を示した調査票のひな形をもとに作成。
- ③国から提示された項目を市民に分かりやすい文言に修正するとともに、本市の 次世代育成支援後期行動計画の策定時に実施したアンケート調査項目から経 年変化を確認する設問を独自に追加。

(3)調査実施の流れ

①調査票の作成

国から示された調査票のひな形をもとに、アンケート調査票(案)を作成。

②子ども・子育て会議での意見聴取

アンケート調査票(案)を第1回子ども・子育て会議に説明し、意見聴取のう え調査票の内容を確定させ、発送に向けた準備を進める。

- ③調査の実施
 - 12月上旬にアンケート調査票を対象者あてに発送。
- ④調查票回収、集計·分析
 - 12月中を目途に調査票を回収し、集計・分析を行う。
- ⑤事業計画における「量の見込み」の算出に活用

国から示される推計方法をもとに、事業計画において本市が提供体制を確保すべき「量の見込み」を調査結果から算出し、事業計画に反映させる。